

## 平成30年度における自律改革の取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況 (平成31年3月 31日時点)
1	調査縮減に向けた取組	○ 学校現場において、特に副校長の負担が大きい調査・依頼等の処理について、今後教育委員会からの調査件数を縮減するとともに、教育委員会以外からの調査等について実態を把握し、対策を講じることが必要である。	○ 各種調査内容について、実態を把握し、教育庁各部における業務改善と、教員の負担軽減の観点から、教育庁内に調査縮減に向けたプロジェクトチームを設置し、調査縮減に向けた検討を行う。	○ 平成30年8月(第1回)と平成31年3月(第2回)に調査縮減PTを開催した。 ○ 緊急対策として、教育庁調査統計システムにおける利用ルールの徹底について再周知(10月)を行った。 ○ 学校を対象とした調査等の状況把握に向け各部等に調査し、調査結果の分析・検証を実施した。 ○ 教育庁調査ルールの策定、数値目標の設定を行った。	終了
2	ペーパーレスの取組	○ 会議資料で大量の紙を使用するなど、紙の使用量や印刷に要する時間が膨大になっていた。これまでの紙資料をベースとした働き方を見直し、電子資料を活用した効率的な会議・打合せ等の準備・運営など、ICTを活用した効率的な新しい働き方へ転換することが必要である。	○ ペーパーレスな働き方を推進するため、平成30年度については、平成28年度対比で10%の紙使用量の削減を目指す。また、目標の達成に向けて、教育庁各部において取組事項を設定するなど、計画的に取組を進める。 ○ タブレット端末等を活用した会議等を促進し、ペーパーレスに取り組む。	○ 各部署でペーパーレス会議を積極的に取り入れ、紙の使用量削減をすることができた。今後も継続的に取組を進めていく。	継続
3	「一課一改善」の取組	○ 平成28年度から、一課一改善の取組を開始し、各課による自律的な業務改善に取り組んでいる。	○ 今年度についても、引き続き、「一課一改善」をスローガンに掲げ、自律的な業務改善に取り組む。	○ 平成30年度における取組としては、ほぼ全ての取組が実施済及び実施中となった。今後も引き続き、業務改善の取組を進めていく。	継続
4	若手職員の意見を取り入れる仕組み	○ 平成28年度から、若手職員で構成するPTを立ち上げ、若手職員の意見を業務改善等に反映させる仕組みを作っている。	○ 今年度についても、引き続き幹部職員と若手職員との意見交換の場を設定するなど、若手職員の意見を業務改善等に生かしていく取組を進める。	○ 若手職員等の問題意識を吸い上げ、風通しの良い職場環境を構築するため、11月に学校現場で勤務する2年目の若手職員8名と教育長及び幹部との意見交換会を実施した。	継続
5	学校における働き方改革	○ 平成29年6月に実施した教員勤務実態調査によると、過当りでの在校時間が60時間を超える、いわゆる「過労死ライン」相当にある教員が多数存在することが判明した。こうした調査の結果を受け、平成30年2月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定した。	○ 学校における働き方改革推進プランに基づき、各事業について適切に進行管理を実施するとともに、学校の負担軽減に向けた新たな取組についても検討していく。	○ 平成31年2月14日に、働き方改革に関するこれまでの成果と今後の展開を取りまとめ、公表した。	継続
6	施設サービス魅力向上プロジェクトに係る取組	○ 教育庁における事業所及び学校において、「施設サービスチェックリスト」を活用した点検を実施	○ 教育庁における全ての事業所及び学校において、「施設サービスチェックリスト」を活用した点検を実施(都立学校253校を含む272施設)	○ HPに閉庁時間等を盛り込んだり、HP上に施設の案内(駐車場の有無)を掲載したりするなど、すぐに行えるところから改善を行った。引き続き、都民サービスの向上に努めていく。	継続